

# 第6章 計画の推進に向けて

## 1 計画の推進体制

### (1) 基本的な考え方

- 人口減少や少子高齢化の進展、SDGsをはじめとする持続可能なまちづくりへの対応など、白子町を取り巻く複雑な社会背景の中でまちづくりを進めていくためには、各主体による取組の強化を図るとともに、多様な主体との連携・協働に基づいたまちづくりを、より一層推進していくことが求められます。
- まちづくりの担い手である「町民、団体」や「事業者」、「行政」の主体ごとに、本町が目指す将来像の実現に向けて果たすべき役割を整理し、多様な主体による連携・協働によるまちづくりを推進します。

### (2) 各主体の役割

#### 1) 町民、団体の役割

- より快適に、より安全に暮らすことができるよう、まちづくりに関心を持ち、日々の暮らしのなかで生活環境を維持するとともに、生活に身近な課題を解決することを目的としながら、まちづくりへの主体的参画が期待されます。

#### 2) 事業者の役割

- 交通や不動産等のまちづくりにかかわる事業者はもとより、町内で事業を行う企業は、魅力的で利便性の高いまちづくりを担う地域の一員であることを認識し、事業活動や社会貢献活動（CSR活動）等を通じ、民間活力やノウハウを活かしたまちづくりへの貢献が期待されます。

#### 3) 行政（町）の役割

- 町は、町民や事業者などとの協働によるまちづくりに向け、行政主体による取組の推進のみならず、町民や事業者が主体となった取組への支援や、まちづくりに関する情報発信などに努めるとともに、国や県などの関係機関も含めた連携体制の構築など、取組の推進に向けたコーディネートや各種先導支援を行います。
- また、町の効率的な行政運営やまちづくりにおける地域とのコミュニケーションのツールとしてのデジタル技術の活用に向けて、システムの構築やデジタル人材の育成等の取組を推進します。



## 2 これからの具体的なまちづくりのイメージ

- 本計画は、具体的な施策・事業の実施計画ではありませんが、白子町が目指す将来像の実現に向けて取り組む5つのまちづくりのテーマにおいて、複数のテーマに跨る取組や喫緊の対策が求められる取組を主要プロジェクトとして位置付け、これからのまちづくりにおいて想定される取組のイメージを例示します。なお、例示する内容についてはイメージであり、具体化に向けては、それぞれに関連する個別計画を策定しながら取り組んでいくことになります。

### ■将来像の実現に向けた主要プロジェクト

- ① 白子版コンパクトシティの実現に向けた拠点形成
  - ・ 町民の生活や来訪者の滞在・活動を支える生活・交流拠点の形成
  - ・ 拠点間及び拠点と地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保 等
- ② 県道茂原白子バイパスの整備促進とその沿道利用
  - ・ 早期の県道茂原白子バイパスの整備
  - ・ 県道茂原白子バイパス沿道への産業誘致 等
- ③ 水災害（河川氾濫、津波）に対する対策の強化
  - ・ ハード・ソフト両面による水災害に対する防災・減災対応の強化
- ④ 公共施設の適正なマネジメントの推進
  - ・ 公共施設の適正配置や機能更新等のマネジメントの実施
  - ・ 既存ストックの有効活用

## ■主要プロジェクトの取組イメージ

主要プロジェクト	行政の役割	町民・事業者との関係性
①白子版コンパクトシティの実現に向けた拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画の策定による都市機能の誘導</li> <li>・拠点形成に向けた都市計画の見直し</li> <li>・地域公共交通の維持・再編・発展 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や事業者等との合意形成に向けた機会づくり</li> <li>・立地適正化計画の策定に向けた関係者（商工会、公共交通事業者等）との（仮）策定委員会の設立</li> <li>・拠点への民間活力の誘導 等</li> </ul>
②県道茂原白子バイパスの整備促進とその沿道利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期整備に向けた事業主体や関係機関との連携</li> <li>・沿道利用に向けた都市計画の見直し</li> <li>・沿道利用を見据えたインフラの確保</li> <li>・沿道立地施設等の適正な景観形成 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ把握に向けたサウンディング調査の実施</li> <li>・沿道への民間活力の誘導</li> <li>・周辺環境との調和や省エネ対策等の要請 等</li> </ul>
③水災害（河川氾濫、津波）に対する対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画による防災指針の策定</li> <li>・河川管理者等と連携したハード・ソフト両面による水災害対策の強化</li> <li>・流域治水に向けた周辺市町村との連携強化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練の実施や備蓄の確保など日常からの備えの強化に向けた地域との連携</li> <li>・ハザードマップ等によるリスクや避難行動の周知 等</li> </ul>
④公共施設の適正なマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の適正配置や機能更新等のマネジメントの実施</li> <li>・地域資源の魅力向上や情報発信</li> <li>・既存ストックの有効活用 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や事業者等との合意形成やニーズの把握に向けた機会づくり</li> <li>・民間活力の誘導に向けたサウンディング調査の実施</li> <li>・地域資源の適正な維持管理に向けた町民等との連携 等</li> </ul>

### 3 計画の進捗管理

- 本計画の推進にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）のPDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、将来像の実現を図ります。
- 社会情勢の変化やまちづくりに関わる技術の急速な進化、上位関連計画の構想期間や見直しのタイミングなどを踏まえ、概ね5年ごとに都市に関わる基礎的調査を実施し、必要に応じ見直しを行うこととします。

#### ■計画の進捗管理（PDCA サイクル）

